⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」により随時受け付ける。

⑼　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : IWAKURA Keiko, Director of Wakkanai Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau

⑵　Classification of the services to be procured : 15, 29

⑶　Nature and quantity of the services to be required :

①　Multiplex communication equipment maintenance of Wakkanai Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau : 1 sets

②　Information network system maintenance of Wakkanai Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau : 1 sets

⑷　Fulfillment period : From 1 April 2026 through 31 March 2027

⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “offer of services etc.” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2025・2026・2027

③　obtained a bid manual directly from system or the person of ordering

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑤　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of successful bid decision from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 9 February 2026

⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 9 March 2026

⑼　Contact point for the notice : KUMAKURA Yoshiko, Officer, Contracts Division, Wakkanai Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, 6―1, Suehiro 5-Chome, Wakkanai, Hokkaido, 097―8527, Japan TEL 0162―33―1085

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和８年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和８年１月８日

分任支出負担行為担当官　北陸地方整備局
神通川水系砂防事務所長　石井　　崇

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　21

１　調達内容

⑴　品目分類番号　15、29

⑵　調達件名及び数量　令和８年度神通川水系砂防事務所電気通信施設保守業務　一式（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び特記仕様書による。

⑷　履行期間　令和８年４月１日から令和９年３月31日まで

⑸　履行場所　入札説明書及び特記仕様書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から、当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額を入札書に記載すること。

入札回数は原則２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　電子調達システムの利用

①　本案件は、競争参加資格確認申請書及び必要な証明書類等（以下「申請書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムの環境設定については、３⑶②のＵＲＬより行うこと。また、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願・紙契約方式承諾願を提出するものとする。

②　電子調達システムで使用できる電子証明書（ＩＣカード又はファイル形式）は、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）に記載されている者又は入札・見積権限について期間委任若しくは都度委任を受けた者の電子証明書に限る。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた東海・北陸地域の競争参加資格を有する者のうち、「建物管理等各種保守管理」を営業品目としている者であること。

また、有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。

①　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）

②　許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類の写し

③　上記②に伴う競争参加資格審査申請書変更届

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（競争参加資格に関する公示に基づき⑵の競争参加資格を継続するために必要な手続きを行った者を除く。）

⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　電子調達システムによる場合は、電子証明書を取得していること。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　入札説明書の交付を直接受けた者であること。

※交付を直接受けた者とは、以下のとおりとする。

・電子調達システムから交付を受けた者

・当局から書面または郵送により交付を受けた者